

総務 産業建設

⑳ 松前町執行機関の附属機関設置条例

要旨

当町では計画策定や個別課題の解決策を練り上げる際、条例ではなく、要綱等で外部の有識者等で組織する機関を設置していた。この機関を執行機関の附属機関として位置付けるため条例化するものである。

問

条例で秘密保持を規定しているが、付属機関の委員は保守義務の契約をするのか

答

個々に契約を結ばず条例内で構成員の秘密保持と保守義務の規定を設け遵守してもらう。

問

守秘義務違反に対する罰則規定は

答

地方公務員法第60条の罰則規定を準用。



松前公園も・・・

公の施設の指定管理者も 附属機関として条例設置を

問

職を辞めた後でも、わかりやすいように秘密保持の範囲について明記する必要があるのではないか。

答

この条例は付属機関の設置に関する規定である。

第4条で組織及び運営に関して必要な事項は、付属機関が属する執行機関が定めると規定しているので必要はない。
(全員一致で可決)

⑳ 松前町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例

要旨

要綱で設置していた（松前町公の施設指定管理者応募団体評価委員会）を地方自治法に規定する付属機関として条例設置するために条例改正するものである。

審議

損害賠償の免除（特別な事情）についての範囲の規定は。

答

指定管理者の損害賠償義務についての項目であるから、詳細な範囲は条例では明記せずその個々の状況で判断する。

問

第2条で町長に教育委員会を加えた理由

答

松前公園やホッケー公園の管理事務は、実質教育委員会の事務を補助する職員に執行させているため、文言の見直しの中で明記したものである。
(全員一致で可決)

㉑ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

要旨

人事院規則の改正主旨に基づき、育児休業の再度取得や育児休業期間の再度の延長ができるように条例の一部改正をする。
(全員一致で可決)

審議

第70回国連総会決議で「核兵器の人道上の帰結」が採択された今、核兵器の使用も拡散も禁止する「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」締結の交渉が進み核保有国を含む大多数の国が賛同するよう戦争被爆国の政府として行動するよう国に意見書の提出を求めるものだ

要旨

「核不拡散条約を推進している国」と「核保有国が不参加の核兵器禁止条約の交渉国」との関係に亀裂が生じ、今後の核不拡散条約の進展を阻む懸念がある

◎ 請願者

二〇一七年原水爆禁止国民平和大行進 四国コース愛媛県

実行委員会

実行委員長 今井 正夫

紹介議員 金澤 浩

賛成
・趣旨には賛同できるが意見書提出は必要なし
・世界的流れが判然としない今は時期尚早

(賛成少数で不採択)